


<郵便番号>
<住所>
<事務所名>
<代表者名> 様
(御担当 <担当者名> 様)

【JIA建築家賠償責任保険取扱代理店】
株式会社建築家会館

【引受保険会社】

 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

JIA建築家賠償責任保険の補償充実のおすすめ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
ご加入いただいております「JIA建築家賠償責任保険」のオプション補償をご案内申し上げます。
今まで保険対象ではなかった「**工事監理**」につきまして、2015年度より新特約が誕生しました。
オプション補償へのご加入をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

新オプション「**工事監理オプション**」のおすすめ

建築家が日本国内において、工事監理の業務ミスでその建物に物理的「滅失もしくは損傷」事故が発生し、建物や他人に損害を与えたとして、訴訟を提起されたときの応訴費用、訴訟の結果、法律上賠償しなければならない場合の損害、訴訟費用を補償します。

保険の対象となる「**工事監理**」

「工事監理オプション」で対象となる「工事監理」は、建築士法第2条7および国土交通省告示第15号別添-2「工事監理に関する標準業務」です。

例えば

工事監理者として配筋検査を行ったが、設計図書と異なる配筋がなされていることを見落とし、その後、梁にクラックが発生（損傷あり）し、訴訟を受け判決で賠償責任が確定した。

例えば

施工不良によりタイルが落下し、施工者と工事監理者が訴えられる裁判となった場合の訴訟費用。

「工事監理オプション」を付帯していれば、
補償されます。

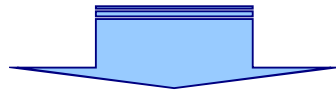
追加保険料※のご案内

<平成27年8月1日時点の契約内容をもとに作成>

※平成27年4月1日時点での「設計料および監理料」に基づき、
10月1日付で中途付帯された場合の追加保険料となります。

追加保険料＝年間保険料×6ヶ月/12ヶ月

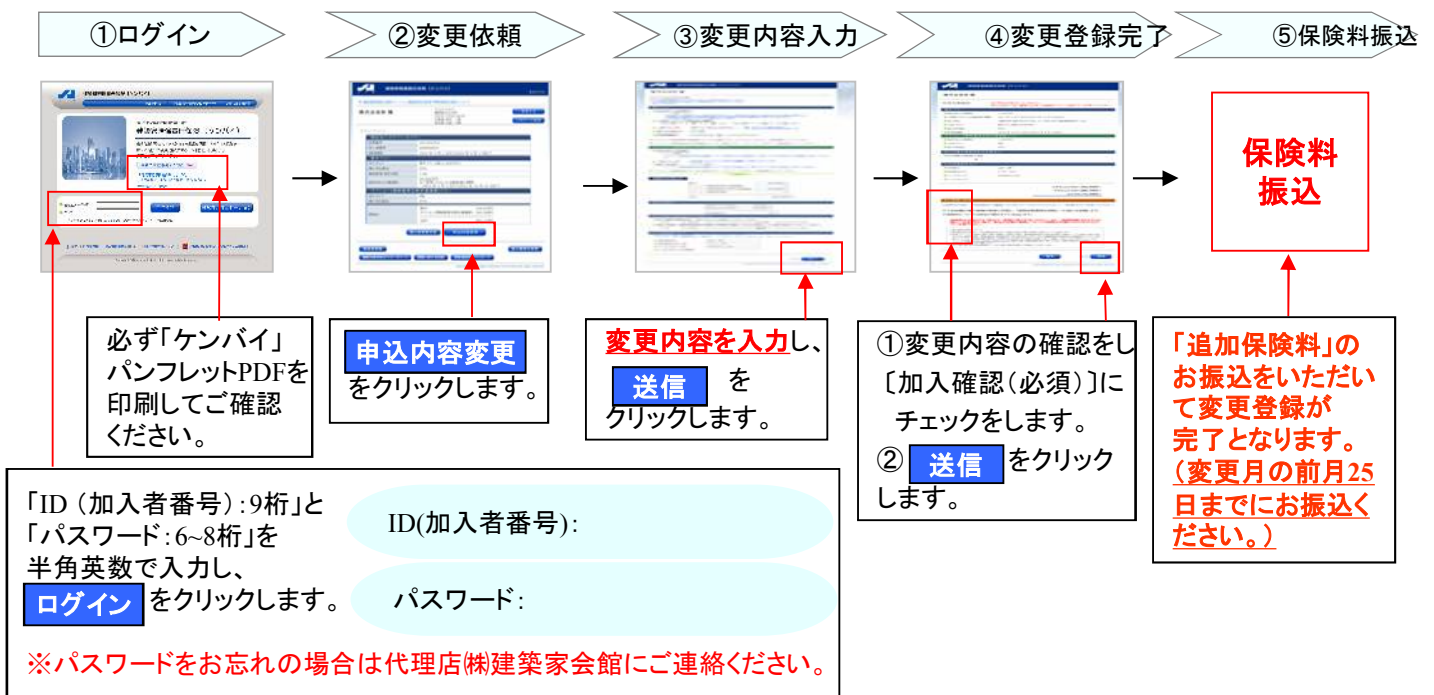
「工事監理オプション」



インターネットで簡単に中途加入(オプション追加)の手続きができます!!
保険料の試算(自動計算)も可能です!!

<http://kenbai.jp/>

手続きの流れ



このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】 株式会社建築家会館
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL:03-3401-6281 FAX:03-3401-8010

【引受保険会社】



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

団体・公務開発部第二課

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3
TEL:03-3593-6453 FAX:03-3593-6751

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

SJNK15-03023(2015/6/8)